

予算決算特別委員会会議録

○開 会 令和5年 9月29日 午前10:00

○閉 会 午前11:59

○出席委員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 斉 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

予算決算特別委員会会議録

令和5年9月29日（2日目）午前10時00分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第54号 令和4年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第55号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について

議案第56号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第57号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第58号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）
について

議案第59号 令和5年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）に
ついて

議案第60号 令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について

議案第61号 令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）につい
て

認定第1号 令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第3号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第4号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につい
て

認定第5号 令和4年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につい
て

認定第7号 令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第 8号 令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9号 令和4年度潟上市水道事業会計決算の認定について

認定第10号 令和4年度潟上市下水道事業会計決算の認定について

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（菅原龍太郎） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第54号 令和4年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について から
認定第10号 令和4年度潟上市下水道事業会計決算の認定について】

○委員長（菅原龍太郎） 議案第54号、令和4年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから認定第10号、令和4年度潟上市下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案等の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、分科会委員長の報告の後、それぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結果に対するものであります。議案の内容に対する質疑は、分科会付託前に終結しておりますので、行うことはできませんので、あらかじめご了解願います。また、委員の質疑は1人3回までとします。

委員長報告が全て終了後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（菅原龍太郎） 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。14番 総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） おはようございます。

令和5年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年9月19日、20日（2日間）

2. 出席委員 藤原仁美、堀井克見、鈴木 司、菅原秀雄、菅原龍太郎、
鑑 仁志

3. 説明当局には、副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。

4. 書記には、教育部文化スポーツ課 高原秀充さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について報告いたします。

議案第55号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億2,547万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億1,147万9,000円とするものです。

第3表地方債補正は、認定こども園設備改修事業の限度額3,690万円を4,140万円に増額、公共施設等解体事業の限度額1,580万円を4,100万円に増額、臨時財政対策債の限度額1億931万5,000円を4,840万3,000円に減額、過疎地域持続的発展基金積立事業の限度額1,420万円を減額するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

10款1項普通交付税は、6,161万2,000円の増額です。

19款1項前年度繰越金は、6億1,527万1,000円の増額です。

21款1項市債は4,541万2,000円の減額で、主なものは臨時財政対策債です。

委員からは、財政維持のためにどのように考えているのか。また、経常収支比率が95.4パーセントと高くなっていることについて質問があり、当局からは、歳入に合わせた歳出の出動についてコントロールしていく必要があり、経常的経費を抑え歳入確保に努めていく。必要なヒアリングを行い、削減できる部分を精査し当初予算編成に取り組むとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項18目基金費は4億7,442万6,000円の増額で、財政調整基金積立金の増額及び過疎地域持続的発展基金積立金の減額です。

10款6項社会体育費は5,216万2,000円の増額で、昭和交流センターの老朽化による解体工事費です。

委員からは、昭和交流センター解体工事費が高額ではないかとの質問があり、当局からは、アスベスト調査に関する予算を令和4年度当初予算に計上し調査を実施したところ、アスベスト含有建材が確認されました。この結果により、令和5年度当初予算に解体実施設計業務委託料を計上し、このような解体費が積算されたものですとの回答がありました。

認定第1号、令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税は、調定額30億938万2,286円に対し、収入済額29億946万9,364円、不納欠損額が840万4,660円で収入未済額は9,151万1,745円です。

委員からは、市民税個人分と法人分の令和4年度の状況と今後について質問があり、当局からは、市民税個人分の現年課税分は増となっていますが、追分地区に新規で住宅を建てられた方の給与所得課税者の増であり、将来的にも個人の所得割の税収増につながっていくと考えています。また、市民税法人分の現年課税分は減となっていますが、大型風力事業者などの減収によるものであり、法人税割の決算額は社会経済情勢等により年度ごとに増減するものですとの回答がありました。

2 款地方譲与税は1億4,427万8,000円で、主なものは自動車重量譲与税1億155万1,000円です。

7 款地方消費税交付金7億6,536万7,000円のうち、社会保障財源分は4億5,388万5,000円です。

10 款地方交付税は65億1,658万8,000円で、主なものは普通交付税59億4,307万1,000円です。

委員からは、地方交付税などが減少する中で、令和4年度は自主財源が歳入全体の3割を超えたことは喜ばしいが、確保できた要因と今後この3割を維持していくための取組について質問があり、当局からは、引き続き現年課税分の徴収に力を入れ新規滞納者を増やさないように進めていき、対面での納税交渉だけでなく、財産調査や差し押さえの執行などの滞納整理についても粛々と進めてまいりたいとの回答がありました。

14 款 2 項 1 目総務費国庫補助金4億9,265万7,523円の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億6,046万2,000円です。

17 款 1 項 1 目寄附金1億7,515万3,455円のうち、本委員会に係る主なものは企業版ふるさと納税寄附金1億20万円です。

18 款繰入金6億3,101万5,118円の主なものは、財政調整基金繰入金で3億7,000万円です。

19 款繰越金は10億9,103万7,924円で、前年度繰越金です。

21 款市債は4億8,991万5,000円で、主なものは、臨時財政対策債1億931万5,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費1億7,184万121円の主なものは、議員と一般職員の人件費です。

2 款 1 項 1 目一般管理費 3 億7,214万1,170円の主なものは、特別職と一般職員の人件費です。

5 目財産管理費 1 億3,100万4,854円の主なものは、市役所庁舎等の維持管理に係るものです。

8 目電子計算費 1 億5,264万189円の主なものは、システム更新及び物品保守管理の委託に係るものです。

17目基金費 8 億9,413万2,000円の主なものは、財政調整基金積立金 8 億1,637万4,000円です。

7 項新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費 5 億187万6,371円の主なものは、2 目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費 1 億7,440万7,746円です。

9 款 1 項消防費 8 億9,393万3,539円の主なものは、消防団活動に係るものと湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

10款 1 項教育総務費 3 億562万8,083円の主なものは、特別職と一般職員の人件費及び包括的業務委託料です。

2 項小学校費 1 億8,673万5,998円は小学校 6 校の維持管理に係るものです。

3 項中学校費 1 億51万6,202円は、中学校 3 校の維持管理に係るものです。

4 項学校給食費 1 億2,773万8,351円の主なものは、学校給食調理等業務委託料です。

5 項社会教育費 1 億9,081万4,506円の主なものは、社会教育団体等への補助金、公民館の各種事業及び分館等の施設管理費です。

6 項社会体育費 1 億8,776万9,032円の主なものは、市体育協会補助金及びスポーツによる地域活性化プロジェクト応援金、体育施設指定管理料です。

12款 1 項公債費は18億3,089万6,105円で、元金は17億3,935万5,702円、利子は9,154万403円です。

次に、認定第 6 号、令和 4 年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は37万5,503円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は22万3,573円で、主なものは財産管理に係るものです。

認定第 7 号、令和 4 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は85万1,777円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は73万9,838円で、主なものは財政調整基金積立金と財産管理に係るものです。

認定第8号、令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は98万6,513円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は68万2,827円で、主なものは財政調整基金積立金と財産管理に係るものがございます。

以上、予算決算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

○委員長（菅原龍太郎） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第55号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番佐藤委員。

○5番（佐藤義久） 委員長、ご苦労さんでした。

委員長も卒業されました昭和羽城中学校の講堂ですけども、アスベスト含有建材が確認されましたって報告ありましたけども、その含有された建材等はどこに使ったものでしょうか。説明ありましたか。

○委員長（菅原龍太郎） 鑑総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） どこに使ったってということは委員会の中では質疑しておりません。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問ありますか。

○5番（佐藤義久） 今の答弁では、ちょっと納得いかないけども。床に使ってるのか、天井に使ってるのか、外壁に使ってるのか、内壁に使っているのかぐらひは説明あったもんじゃないですか。ただ委託業者から含有建材がありますので、いくらいくらですっていえば、その予算そのままですか。

○委員長（菅原龍太郎） 鑑総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 壁とか天井とかで使っているようなことです。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問ありますか。

○5番（佐藤義久） ありません。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第6号、令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第7号、令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第8号、令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） おはようございます。

令和5年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年9月19日、20日、21日（3日間）

2. 出席委員 戸田俊樹、石井和人、西村 武、佐藤敏雄、伊勢 潤、藤原典男

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

4. 書 記 福祉保健部社会福祉課 原田 卓職員。

5. 審査の経過と結果について。

議案第55号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項2目民生費国庫補助金の補正額は2,580万5,000円で、2節児童福祉費補助金は1,105万7,000円、5節老人福祉費補助金1,474万8,000円は地域介護・福祉空間整備事業費等施設整備交付金として認知症高齢者グループホーム等の改修を行う事業者に対し補助するものです。

委員からは、対象となる施設数と限度額について質問があり、当局からは、2施設からの申請があり、限度額は773万円で、国からの補助率は10分の10との回答がありました。

18款1項1目特別会計繰入金は、補正額4,235万9,000円のうち国民健康保険事業特別会計繰入金、後期高齢者医療特別会計繰入金、介護保険事業特別会計繰入金は精算によるものです。

20款5項4目過年度収入802万7,000円の主なものは、前年度生活保護費等国庫負担金追加交付金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費の補正額1,888万4,000円の主なものは、前年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金と前年度障害者医療費国庫負担金返還金です。

3款2項1目児童福祉総務費の補正額376万3,000円の主なものは、前年度子ども・子育て支援交付金返還金です。

4目保育園費の補正額は2,668万5,000円で、主なものは保育所等整備費補助金です。

委員からは、新規に参入する事業者について質問があり、当局からは、株式会社ニチイ学館が運営する定員50名の認可保育所で、当事業者は潟上市内で小規模保育施設を運営している実績があり、建設場所は天王字大長根、土地の所有者が建物を建てて貸し、ニチイ学館が内部を整備するとの回答がありました。

3款3項2目扶助費の補正額7,267万8,000円は、前年度生活保護費等国庫負担金返還金です。

4款1項9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費の補正額1,989万円は、前年度新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫支出金返還金です。

議案第56号、令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ356万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億5,194万1,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

6款1項1目繰越金の補正額は351万8,000円で前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

9款2項1目一般会計繰出金の補正額は283万円です。

議案第57号、令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億659万8,000円とするものです。

歳入について申し上げます。

4款1項1目繰越金の補正額は160万9,000円で、前年度繰越金です。

歳出について申し上げます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合負担金の補正額は62万3,000円で、精算によるものです。

3款2項1目一般会計繰出金の補正額は98万6,000円です。

議案第58号、令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億544万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,619万4,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款1項1目保険料の補正額は46万円で、現年度分普通徴収保険料です。

3款2項国庫補助金の補正額は73万5,000円で、主に地域支援事業交付金です。

5款2項県補助金は36万8,000円の補正です。

7款1項一般会計繰入金の補正額は36万8,000円です。

8款1項繰越金の補正額は1億344万6,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款3項包括的支援事業・任意事業費の補正額は173万8,000円です。

7款1項償還金及び還付加算金の補正額は6,515万3,000円で、前年度精算によるものです。

2項繰出金の補正額は3,829万3,000円で、一般会計繰出金です。

認定第1号、令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項国庫負担金の主なものは、1目民生費国庫負担金16億123万6,563円のうち、1節障害者福祉費負担金4億4,599万4,811円は、特別障害者・障害児福祉手当負担金、障害者自立支援給付費負担金、4節生活保護費負担金6億2,797万7,567円、5節児童手当負担金2億7,002万998円などです。

2項2目民生費国庫補助金の主なものは、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金3,505万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金4,420万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金1億8,365万円です。

15款1項県負担金の主なものは、1目民生費県負担金のうち、1節保険基盤安定負担金2億284万7,299円、4節障害者福祉費負担金2億685万333円です。

2項県補助金の主なものは、2目民生費県補助金のうち、1節社会福祉費補助金1億3,485万9,067円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費9,143万4,495円の主なものは、火葬場使用助成金1,137万1,000円です。

7項7目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費882万160円の主なものは、保育所等物価高騰対策事業補助金178万7,360円です。

8目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費7,350万2,704円の主なものは、省エネ家電等買い替え助成金7,174万1,000円です。

委員からは、省エネ家電等買い替え助成金の実績について質問があり、当局からは、冷蔵庫が全体の21.3パーセント、ストーブが13.9パーセント、エアコンが12.2パーセント、テレビが10.7パーセントで、助成件数は1,647件という回答がありました。

9目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費76万500円は、障害者支援施設等エネルギー価格高騰対策事業補助金です。

10目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費1,081万8,000円は、介護保険施設エネルギー価格高騰対策事業補助金です。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費 1 億7,754万4,876円の主なものは、市社会福祉協議会運営費補助金とエネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成金です。

2 目障害者福祉費 8 億8,597万4,042円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費です。

3 目福祉医療給付費 2 億7,199万5,619円の主なものは、社会福祉医療費です。

4 目国民健康保険費 3 億896万5,457円は、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

6 目介護保険費 6 億3,226万9,000円の主なものは、介護保険事業特別会計繰出金です。

7 目後期高齢者医療費 5 億3,122万6,804円の主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金です。

8 目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費8,839万7,581円の主なものは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金で支給実績によるものです。

委員からは不用額が大きいのではという質問があり、当局からは、国の政策で非課税世帯でも税制上の扶養となっている場合は対象とならなかったこと、非課税世帯でなくとも家計急変の世帯を300件予定していたが、申請が6件だけという回答がありました。

9 目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費 1 億8,576万282円の主なものは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金です。

2 項 2 目母子父子福祉費 1 億3,903万6,234円の主なものは、児童扶養手当です。

4 目保育園費12億2,253万2,394円の主なものは、会計年度任用職員報酬、給食調理等業務委託料、特定教育・保育施設運営費負担金、特定地域型保育施設運営費負担金です。

8 目児童手当費 3 億9,035万5,917円の主なものは、児童手当です。

9 目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費5,460万10円の主なものは、子育て世帯生活支援特別給付金です。

3 項 2 目扶助費 7 億8,628万7,696円の主なものは、生活扶助費と医療扶助費です。

4 款 1 項 1 目保健衛生総務費7,411万7,466円の主なものは、救急医療等支援事業費補助金と自殺予防活動費補助金です。

3 目母子保健費 1 億352万3,774円の主なものは、予防接種委託料と不妊不育治療費助成金です。

4 目成人保健費6,139万3,571円の主なものは、成人健康診査委託料、がん検診委託料等です。

5 目環境衛生費2,793万4,768円の主なものは、湖東地区行政一部事務組合負担金及び空き家解体撤去補助金です。

委員からは、空き家解体について質問があり、当局からは、解体の申請は13件で全体の空き家は767件、そのうち特定空き家は185件であり、特定空き家については地域住民からの苦情等により所有者を調査の上、適正管理に努めていただくよう通知してまいりますとの回答がありました。

7目防災・健康拠点施設費4,403万7,328円の主なものは、トレイクかたがみ指定管理料です。

9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費2億3,447万1,691円の主なものは、ワクチン接種委託料です。

2項2目廃棄物対策費1億1,943万385円の主なものは、ごみ収集委託料です。

3目クリーンセンター費2億9,498万7,617円の主なものは、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の修繕料です。

委員からは、修繕料について質問があり、当局からは、修繕料は9,792万3,662円で、主なものは1・2号燃焼・後燃焼ストーカ火格子等、粗大ごみ処理施設ナンバー1供給コンベアー、粗大ごみ処理施設可燃性切断機、1・2号給じん装置、1・2号炉耐火物の修理費との回答がありました。

また、クリーンセンターの時間外勤務手当について質問があり、当局からは、24時間燃焼させている日が令和3年度は81日、令和4年度は156日で、焼却炉が高温になり過ぎるのを防ぐため、通常より焼却量を抑えているなどで稼働時間が延びており、ごみの分別等によるごみの減量化や効率の良い焼却などにより24時間稼働を減らしていきたいとの回答がありました。

5目し尿処理費7,671万2,429円の主なものは、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金です。

認定第2号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額33億729万845円に対し歳出総額32億5,921万9,507円、差引残額は4,807万1,338円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は収入済額4億9,893万2,142円、収入未済額1億4,719万7,765円、不納欠損額860万4,659円です。

委員からは、収納率と不納欠損について質問があり、当局からは、収納率は94.4パー

セントで前年度より上昇している。不納欠損の実人数は55人で、財産調査などの結果、滞納処分の執行停止や時効により不納欠損となったものとの回答がありました。3款1項県補助金23億815万412円は、普通交付金と特別交付金です。

5款1項他会計繰入金3億896万5,457円の主なものは、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分と保険者支援分です。

6款1項繰越金1億8,659万1,326円は前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は19億2,416万6,252円です。

2項1目一般被保険者高額療養費は2億8,766万687円です。

委員からは、高額療養費の件数について質問があり、当局からは、令和3年度は6,300件、令和4年度は6,028件で、直近4年間は6,000件台で推移しているとの回答がありました。

3款1項1目一般被保険者医療給付費分は5億5,439万115円です。

2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は1億7,540万5,740円です。

6款1項1目保健衛生普及費889万8,135円の主なものは、人間ドック等委託料です。

委員からは、特定健診の受診率に関する質問があり、当局からは、受診率向上のため受診勧奨通知を発送しているほか、今年度は特定健診受診についてのアンケート調査を行っているとの回答がありました。

7款1項1目財政調整基金積立金は1億4,387万8,000円です。

認定第3号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。歳入総額3億8,679万7,400円に対し歳出総額3億8,518万7,265円、差引残額は161万135円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は、収入済額2億4,858万1,248円、収入未済額146万6,200円、不納欠損額4万8,700円です。

3款繰入金1億3,615万1,579円は、一般会計繰入金で保険基盤安定分と人件費及び事務費等分です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款後期高齢者医療広域連合負担金は3億6,556万2,827円です。

認定第4号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

保険事業勘定の歳入総額は40億4,040万256円に対し、歳出総額は38億5,324万5,822円、差引残額は1億8,715万4,434円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款保険料は、収入済額 7 億8,428万3,100円、収入未済額1,594万7,053円、不納欠損額423万4,060円です。

委員からは、不納欠損に至る経過、収納率などについて質問があり、当局からは、介護サービスを使わないうちは、税金や国保の支払いが優先されて介護保険料を滞納されているという回答でした。収納率は普通徴収90.53パーセントで900人中95人に滞納があり、分納誓約で支払っている方は48名で、滞納がある方で介護サービスを利用したいという方には分納誓約など保険料の支払い計画を確認した上で利用いただいているとの回答がありました。

3 款 1 項国庫負担金 6 億7,579万9,496円は、介護給付費負担金です。

2 項国庫補助金 2 億5,933万7,590円の主なものは、介護給付費財政調整交付金です。

4 款 1 項支払基金交付金 9 億7,033万7,000円の主なものは、介護給付費交付金です。

5 款 1 項県負担金 5 億1,574万8,000円は、介護給付費負担金です。

7 款 1 項一般会計繰入金 6 億3,226万9,000円の主なものは、介護給付費繰入金です。

8 款 1 項繰越金 1 億4,823万7,088円は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項介護サービス等諸費31億5,987万8,454円の主なものは、居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費です。

5 項特定入所者介護サービス等費 1 億9,512万4,469円の主なものは、特定入所者介護サービス費です。

4 款 1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費4,519万5,624円の主なものは、介護予防（訪問型・通所型）サービス事業費です。

委員からは、介護予防教室について質問があり、当局からは、見込みよりも教室開催を希望する団体が減ったが、年間99回実施したとの回答がありました。

5 款基金積立金6,686万4,837円は、介護給付費準備基金積立金です。

7 款 1 項償還金及び還付加算金5,838万4,534円の主なものは、前年度介護給付費国庫負担金返還金と前年度介護給付費県費負担金返還金です。

2 項繰出金2,468万4,974円は、一般会計繰出金です。

介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ908万160円です。

歳入は1款サービス収入の介護予防サービス計画費収入、歳出は1款諸支出金の保険事業勘定繰出金です。

以上、予算決算特別委員会社会厚生分科会の報告といたします。

○委員長（菅原龍太郎） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第55号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番佐藤委員。

○5番（佐藤義久） 委員長、ご苦労さんでした。

委員からも質問あったようですが、保育児童の待機児童はゼロということをお伺いしましたが、今、建築中のようなのですが、どういう考え方でやったかお伺いしておりますか。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 待機児童は確かにゼロという回答をいただきました。それで、今後、児童の数が増えていくんじゃないかという考え方はすけども、事業者のその考え方については聞いておりません。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問。5番佐藤義久委員。

○5番（佐藤義久） 私も事業者の考え方は聞いておりません。当局でどういう考え方で許可というか、認可したのか、許可したのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 当局のほうでどのような考え方で許可をしたのかということについては、質疑ございませんでした。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問ありますか。

○5番（佐藤義久） ありません。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第56号、令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第57号、令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第58号、令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番堀井克見委員。

○7番（堀井克見） 藤原委員長、ご苦労様でした。

範囲が広くて大変、委員の皆さんも含めて大変だったと思います。

7ページお願いします。4款3目、委員長、いいですか。クリーンセンターに関する事なんですが、今回、所管の委員の皆さんからもいろいろと質問あったようで、丁寧に説明いただきましてありがとうございます。このクリーンセンター、ごみ処理場の件は、新聞紙上でも秋田市のほうにお願いをすると、男鹿市も含めてね、そういうことがもう先行報道されておりました、何年度後になるのかは当然相手のあることなので当局のほうで順次進めているだろうと思います。そういう最中に今回報告あったような内容が出てきたので、ちょっとお尋ねします。

クリーンセンター2億9,000万、約3億弱ですね。ほぼ3億と言ってもいいと思います。その内容で、主なものは修繕費だということで9,700万、これも約1億。3分の1が修繕費でかかっていると、こういうことになろうと思います。その修繕されたメニューというか、1号基とか2号基とかナンバーワンとかツーとかいろいろな書いてありますけども、皆目私ども素人にはわかりませんので、これがいつ頃新設されたのか、あるいはまたスタートされて、なぜこういう劣化の経緯をたどって、そして1億という予算の3分の1をここに投じなきゃならないという状況に昨年なったのか、これをわかる範囲のなかで細かく掘り下げて説明いただきたい。

一方、もう一点は、次のページにいきますけれども、クリーンセンターの時間外勤務手当について質問がありました。体制がどういう体制なるか、これも離れ島と言え

ちょっと語弊ありますけれども、私らほとんど行くこともありませんし、どういう待遇と、どういう体制、あるいはどういう管理でやっているのか全く見えません。かなりこのハードな仕事だということはかいま見れますし、また、風聞にも聞いてますが、その中で職員全体の管理、ガバナンスとか、ずばり言って、もう24時間操業だということをここに記されていますけれども、そうとうやっぱりチームワークが良くないと、職員の、大変だと思うんですよ。それがどうも、どうなのかなという、ちらちらとそういうことも聞こえてきていますし、場合によっては職員の出入りとか、あるいはまた、何かの変化があるのかないのか、そういうことまで今回審議されたかどうかわかりませんが、一方においては24時間というのは寝るもの寝ないでフル操業だな。3年度で81日が、その1年後の昨年は156と、倍増だな。これ、理由見ると、焼却炉が高温になりすぎるのを防ぐため、通常より焼却量を抑えているなどで稼働時間が延びており、ごみの分別等によるごみの減量化や効率の良い焼却などにより、24時間稼働を減らしていきたいと、これつながっているすか、これ。これ何と解釈するもんだすか。問題が発生して、81日から倍増した156日から、ごみの高温を防ぐために、焼却量を抑えるために稼働時間延びてる、ごみの分別、これつながる文脈なもんだすか、これ。ちょっと私には理解できないので、もう少しこの背景なり、議会の中でどういう質疑、委員会でされて、当局からおそらくもう少し細かく丁寧な説明あったと思いますので、そこもあわせて委員長のほうからお示しをいただきたい。

以上2点についてお願いします。

- 委員長（菅原龍太郎） 藤原社会厚生分科会委員長。
- 社会厚生分科会委員長（藤原典男） クリーンセンター費については、なぜこういう劣化の状態になったとか、それから新設からのいろいろな状況については、そういう議論はありませんでした。

何にいくらかかったというのは、詳細には聞いております。

それから、今に至るまでの経過については、質疑ございませんでしたということです。

それから、時間外の勤務なんですからけれども、なかなか燃えにくいものが入ってきているということと、あと、草木等がいっぱいあったということでございます。資格者がじゃあ何人いれば稼働できるのかといたら、資格者については1名がいれば稼働できるということで、それ以上の労働条件についての質疑はございませんでした。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問、7番堀井克見委員。

○7番（堀井克見） 藤原委員長から、つねがね大変誠実な方ですから、そういう答弁をいただければ、これ以上聞く方法もないし、どうなのかなという思いはありますけれども、議員の皆さんも含めて、市民3万2,000から見れば、名前はクリーンセンターだけれどもごみ焼却場というのは、もう以前から、現在も将来も、もう永遠のテーマですよ。我々が文化生活とか普通の生活を営むためには、もう絶対避けて通れない行政の柱とか、ここはもう大事な部分です。行政分野の中で。今回こういうことが決算で4年度出てきたという時に、委員会のほうで、委員長ないとなれば、これ以上報告の範囲内で聞いてくれということで、まず委員長も言ってますから、聞く術もないんですが、やはりこれ我々は無関心にはいられないし、前段でも申し上げたとおり、男鹿も含めて秋田市のほうにお願いしなきゃ駄目だ。ただ、相手もある。秋田市のほうでも受けるか受けないか、そこら辺微妙だということを私ちょっと聞いています。市長が独断でねぐして、やっぱり秋田市のそのごみ行政を担う現場等々においては、やっぱり自分のことが第一ですから、かなりやっぱり条件闘争にも、場合によってはなるだろうと。お願いするということは、もう無条件というわけにはいかないでしょうけれども、相当相手のペースでやっぱりやらざるを得ないということが予測されます。ですから、こういう劣化が出てくる、あるいはまた、働く体制が非常に24時間体制で厳しい。相当厳しい、もうキャパ超える状況の中でこれ稼動しているんでねがなということを私なりに想像しております。ですから、しらっとここ過ごすんじゃなくして、やっぱりこういう機会で、当局からも市政協議会とかっていうことせっかくやっているわけだから、このごみ焼却場、クリーンセンターの現場の在り方、今年の春は火災もあったと私聞いていますし、あるいは職員間でもかなりガダめいであるということも聞いてますよ、実際。ですから、そういうことを隠さずに、隠してはいないでしょうけれども、むしろオープンにして我々議員と共有しながらいい知恵を出していく、それがベースとなっていかないと秋田市との交渉につまずきますよ。難儀しますよ。ですから、雲つかむような話じゃなくして、何年度を目途にして進めていくんだと。条件はこんなんだと。どちらかといえば新聞事例が先になったり、ドーンとくるような手法がかいま見れます、最近は。じゃなくして、現在進行形の中で、プロセスの中で議会の我々は市民の代表ですから、問題なり方法を共有していく、知恵を出し合っていく、そういう時期に私はこのごみ行政、きてるんじゃないかなということを申し上げたいと思います。所管の委員長として、もしこ

れに対する、報告ではもう聞きましたけれども、あればお答えいただきたいし、もしなければこれで終わりたいと思います。

○委員長（菅原龍太郎） 藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 今の堀井委員から指摘されたことについては、私は何もありません。当局で考えていただきたいと思います。

ただ、職員体制については、ちょっと答弁漏れがありましたので、すみませんが、令和4年度は人員不足によって2班体制が多くなったけれども、令和5年度は3班体制でやっていますということです。

それからあとは、ごみの分別等により、ごみの減量化や効率のよい焼却などによって24時間稼動を減らしていきたいという職員体制のことについてふれた部分がありましたので報告いたします。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第2号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第3号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番堀井克見委員。

○7番（堀井克見） 市の介護保険事業について、これ報告されておりますけれども、収納率、普通徴収でもう90.53と。900人おる中で95人と、1割もう超えていますよね。こういう滞納があるということは、やっぱりこの会計構造そのものの中で、まして少子高齢化という社会の動向の中で、これからますますやっぱり大変な状態が予測されるだろうと。介護受けたくても、はっきり言ってそれをきちっと納めてなければ介護受けられないと。一方において、ここに書いてありますけれども、ほかに優先されるものがあると。

税金だとか国保とか。3番目なのか、この部分は。しかしながら、介護を受けるということは、本当に極意、詰まってきて、先だってから本会議でもいろいろ同僚議員も質問していますけども、もうやむにやまれない状況下に置かれているということも、またこれ否めない事実。だとすれば、やっぱりこういう収納率だとか900人中95人とかとなってくると、ただ数字だけをここに羅列して、我々も認定としてよしということはいかかなものかということを考えざるを得ません。抜本的に市として、この福祉分野、介護分野にどういう手を打つのかということ、やっぱり政策として具体的に具現化していく時期にきているんじゃないかなと。これ、増えることはあっても減らないですよ。そういうことについて所管の委員の皆さん、委員会としては、将来の心配も含めて質疑されたのかどうか、そこらひとつご報告なりお知らせいただきたいと思います。

○委員長（菅原龍太郎） 藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 年金の高い人は特別徴収ということで、年金からの引き去りが介護保険ありますけれども、普通徴収というのは年金額が少ない人が手で納めるのが普通徴収です。わかっているとおり。その中でやはり、当局、なぜこういうふうになったのかということをお聞きしたら、ここに報告書に述べているとおりであります。

今後のことについてなんですけれども、介護保険サービスを利用する際には介護の認定を受けてもらう必要があります。認定の申請書が提出された時点で介護保険料に滞納の実績がある場合は、その時点で介護保険料を納めるように話をしています。一度に納めることが難しいという方には、分納誓約書を提出していただき、保険料の納付計画が確認されれば介護の給付は行っておりますということで、これ2年間、介護のお金を納めないで介護の保険は使えないんですけれども、これについて分納誓約をずっと進めていって、いくらかでも必要なときに利用していただくという回答ぐらいしか出ませんでした。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問、7番堀井克見委員。

○7番（堀井克見） 委員長も、かなりこの部分は造詣の深い方だし、そのことを認めていますけれども、分納計画を立てて、そして資格を与えると、暫時的に。暫定の。かつては、この部分はなくて、国保税が納めてなくて保険証もらえないと。しかしながら、分納しますという約束すれば国保の対象にはなり得る方ですと。あったし同じようなバージョンでその方たちを救うというか、手を差し伸べるという行政が今日まで続いて

おります。ですから、国保バージョン、介護保険バージョン、何何バージョンと、これだけやっぱり社会全体が疲弊してきて、我々がやっぱり長生きして生きることは人間の尊厳でいいことだしめでたいことかもしれませんが、生きてることが非常にやっぱりきつくなってきてる。生きていくための状況が。そのことを私はかなり如実に表わしている、高齢者の姿を、というふうに思いますので、これただ一人潟上市でああせこうせつたって、これ市長できる話でもないでしょうけれども、まさに市長会だとか議長会だとか、そういう全体の中でやっぱりこういうものに対して、国との掛け合いも、国も1,002兆円も借金あって四苦八苦していますけれども、国策としてやっぱり手を打っていかないと一朝一夕には私は解決できない問題だかなど。分けても比較的若い層の潟上市でも、こういうふうな状況が惹起してきているということは、憂うべき問題だなということをつくづく感じております。議員の皆さんと共有しながら、こういうものに対してどういう手を差し伸べる方法があるのかないのかも含めて、こういう決算という機会でも認識を共有できればなと思っております。委員長からもし考え方あれば聞きたいし、なければ終わりたいと思います。

○委員長（菅原龍太郎） 藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 私なりに考えはあるんですけども、私見を述べてもいいのかなというところがありますので、ただ、高い介護保険料は、やっぱりずっと引き下げをしていく必要があるんじゃないかなど、国のお金でもって補助して、そういう私の考え方はどうかというふうに対しては、その一点ですけれども。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩したいと思います。11時15分から再開しますので、ご参集をお願いします。します。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（菅原龍太郎） それでは、会議を再開します。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長（菅原龍太郎） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。2番鈴木産業

建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） それでは、令和5年第3回定例会予算決算特別委員会産業建設分科会審査の報告をいたします。

令和5年第3回定例会で予算決算特別委員会に付託された、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年9月19日、20日（2日間）
2. 出席委員 佐藤義久、澤井昭二郎、中川光博、小林 悟、菅原理恵子、鈴木壮二、6名です。
3. 説明当局 産業振興部長、建設部長、各関係課長。
4. 書記 建設部都市建設課 小川優斗さんをお願いしてございます。
5. 審査の経過と結果

付託された議案について現地視察を行いました。

議案第55号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について。

認定第1号、令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

二田・追分線改良工事、上北野線改良工事、天王東排水機場、県営昭和工業団地及び武利子澤樹園地1号線、ブルーメッセあきた 計5カ所です。

議案第54号、令和4年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

未処分利益剰余金1億5,191万5,129円のうち、2,000万円を資本金に組み入れるものです。

委員からは補填財源について質問があり、当局からは、今回、損益勘定留保資金1億7,983万8,602円と建設改良積立金2,000万円を補てん財源として使いましたとの回答がありました。

議案第55号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

15款2項4目農林水産業費県補助金は870万3,000円の増額です。

18款1項1目特別会計繰入金25万円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目復田対策推進支援事業費補助金418万6,000円、晩霜害からの果樹産地復旧支援事業費補助金416万8,000円、農業指導者顕彰事業補助金25万円です。

7款1項1目商工振興費は1,000万円の増額で、中小企業等稼げる力創出補助金です。

委員からは、晩霜害からの果樹産地復旧支援事業費補助金の申請見込みについて質問があり、当局からは、果樹農家への要望調査を行ったところ、散水氷結法設備が10経営体、ポンプなどの動力設備が3経営体、それぞれ要望がありましたとの回答があり、更に、オイルヒーターに対する要望はなかったのかとの質問に対し、当該設備を設置したいとの要望はありませんでしたとの回答がありました。

また、スプリンクラー設置に要する費用はとの質問に対し、既存設備の拡張は60万円程度、動力設備の設置は100万円程度であるとの回答がありました。

議案第59号、令和5年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ227万4,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

3款1項1目基金繰入金は25万円の増額で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款1項1目一般管理費は25万円の増額で、一般会計繰出金です。

委員からは、一般会計を経由して支出する方法は適正かとの質問があり、当局からは、財産区は特別地方公共団体で、権限や能力が限られており、所有する財産の維持管理や処分・廃止は認められていますが、自治会の活動や学校、公民館等の整備などに対し、補助金を直接支出することはできないため、基金から一般会計へ繰り出し、市の事業として支出するもので、全国の多くの自治体で行われている手法であるとの回答がありました。

議案第60号、令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

収益的支出について申し上げます。

収益的支出の1款1項4目総係費の補正額は19万1,000円の増額で、口座振替データ伝送サービス関連手数料です。

議案第61号、令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

資本的支出について申し上げます。

資本的支出1款1項建設改良費に新たに3目固定資産購入費を設け、土地購入費430万円の増額です。

委員からは、買収単価の根拠について質問があり、当局からは、現況地目は宅地で、

単価は土地鑑定評価に基づき予算に計上していますとの回答がありました。

認定第1号、令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

2款3項1目森林環境譲与税は、880万円です。

13款1項5目土木使用料6,811万4,460円の主なものは、住宅使用料6,248万150円です。

14款2項4目土木費国庫補助金2億1,687万8,000円は、社会資本整備総合交付金1億9,924万6,000円、道路メンテナンス事業補助金1,763万2,000円です。

15款2項4目農林水産業費県補助金1億2,471万142円の主なものは、農業費補助金の多面的機能支払交付金9,329万5,536円、経営所得安定対策等推進事業費補助金1,347万5,000円、農業次世代人材投資事業費補助金675万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項17目基金費8億9,413万2,000円のうち、本委員会に係るものは、ふるさと応援基金積立金7,334万円です。

7項4目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費、これは商工観光振興課分です、760万3,500円の主なものは、観光活性化推進事業費補助金433万3,000円、潟上市トラック運送事業者燃料費高騰緊急支援金246万7,500円です。

11目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費3,022万2,974円の主なものは、農業生産エネルギー価格高騰対策事業補助金3,009万6,774円です。

4款1項8目水道事業費5,269万9,643円の主なものは、水道事業会計出資金4,563万6,868円です。

6款1項3目農業振興費4,768万7,907円の主なものは、経営所得安定対策等推進事業費補助金1,549万5,000円、農業次世代人材投資事業費補助金675万円、夢ある園芸産地創造事業費補助金721万5,000円です。

委員からは、新規就農者の5年間の就農状況と就農後のフォローについて質問があり、当局からは、平成24年から20名程度、毎年1、2名が新規に就農しており、来年度も2名の就農を予定している。新規就農者には、就農状況報告の提出や年2回の面接を実施し、関係機関と連携して指導等を行っているとの回答がありました。

4目農地費1億7,374万7,120円の主なものは、多面的機能支払交付金事業費補助金1億2,439万4,048円です。

2項1目林業振興費2,828万8,017円の主なものは、路網整備事業費負担金837万3,000

円、森林環境譲与税基金積立金880万1,000円です。

3項1目水産業振興費は、507万3,136円です。

7款1項1目商工振興費2億3,685万7,707円の主なものは、設備投資助成金3,990万4,000円、中小企業等稼げる力創出補助金1,391万5,000円です。

2目観光費1億4,409万6,067円の主なものは、鞍掛沼公園3施設指定管理料8,603万6,704円、ブルーメッセあきた関連4施設指定管理料2,909万8,500円です。

委員からは、指定管理者の選定は競争によるものと思われるが、1社のみ独占のように感じる。今回も同様かとの質問があり、当局からは、次期指定管理者の募集は、対象を市内事業者から県内に事業所がある事業者に拡大して競争原理を働かせ、民間企業からの積極的な提案を受け、民間活力を活用した住民サービスの向上と競争による経費の縮減を進めていくとの回答がありました。

8款2項1目道路維持費3億1,216万7,774円の主なものは、除雪委託料1億6,319万5,889円です。

2目道路新設改良費3億9,318万6,635円です。

委員からは、二田追分線改良事業の進捗状況と完成予定年度について質問があり、当局からは、事業費ベースで総事業費15億円に対し、令和4年度末実績が8億7,810万円、進捗率58.5パーセント、令和5年度実績見込みでは10億100万円、進捗率66.7パーセントです。国の交付金を活用している事業であり、同時に武利子澤樹園地1号線も実施しているので、二田追分線の完成予定は、当初予定した令和7年より少し延びる見込みですとの回答がありました。

また、委員からは、出戸新町地区道路雨水排水対策事業について、どのような対策を実施したのかとの質問があり、当局からは、降雨時に道路冠水が生じる箇所に大型の浸透側溝を設置しています。側溝下面に孔が開いており、地下の砂地盤に雨水を浸透させることで冠水を軽減するものですとの回答がありました。

4項2目公園費8,542万9,592円の主なものは、公園指定管理料6,469万9,900円です。

3目公共下水道費3億9,153万7,891円の主なものは、下水道事業会計補助金2億6,765万2,342円です。

認定第5号、令和4年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計164万4,027円のうち、主なものは2款2項1目財産売払収入110万5,894円で、

間伐に伴う立木売却収入です。

歳出について申し上げます。

歳出合計111万3,948円のうち、主なものは1款1項3目財政調整基金費92万円で、財政調整基金への積立金です。

認定第9号、令和4年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は5億8,743万8,311円で、主なものは水道料金と下水道使用料収納事務受託料です。

事業費用の決算額は5億5,719万2,095円で、不用額は3,119万4,605円です。

費用の主なものは、施設管理委託料、施設動力費、減価償却費と企業債利息です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は6億728万8,834円で、主なものは企業債と国庫補助金です。

資本的支出の決算額は8億712万7,436円で、不用額は439万2,464円です。

支出の主なものは（仮称）新天王浄水場整備に関わる工事と企業債償還金です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,983万8,602円は、過年度分損益勘定留保資金9,557万2,564円、当年度分損益勘定留保資金8,426万6,038円、建設改良積立金2,000万円で補填されております。

認定第10号、令和4年度潟上市下水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は10億2,017万4,210円で、主なものは、下水道等使用料、一般会計補助金と長期前受金戻入です。

事業費用の決算額は10億269万4,306円で、不用額は4,705万5,694円です。

費用の主なものは、流域下水道維持管理負担金、減価償却費と企業債利息です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は、5億4,127万7,430円です。

主なものは、企業債、一般会計出資金と国庫補助金です。

資本的支出の決算額は7億9,417万9,561円で、不用額は1,540万6,439円です。

支出の主なものは、豊川地区農業集落排水施設公共下水道接続工事、流域下水道建設負担金、企業債償還金です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5,290万2,131円は、当年度分消費税及

び地方消費税資本的収支調整額537万7,911円、過年度分損益勘定留保資金5,612万9,074円、当年度分損益勘定留保資金1億9,139万5,146円で補填されております。

委員からは不納欠損の理由について質問があり、当局からは、市外への転居による所在不明者が6名、住んでいると思われるが反応の無い者が4名、死亡が2名、生活困窮が5名、破産が1名、実人数では18人、延べ人数では38人との回答がありました。

以上、予算決算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（菅原龍太郎） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第54号、令和4年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第55号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第6号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 委員長、ご苦労様でした。質問するけれども、よろしいですか。

報告書に現地視察あるんです。補正予算の中での絡みで、どれとどれとどれが該当し、何が該当しないか、そういうところについて質疑応答あって、全会一致で視察をしたと思いますので、お答えいただきたいと思います。

ここで言いたいのは、肝心の（仮称）新天王浄水場の現地視察は無いということなので、どっか間が抜けているんじゃないかと思うわけです。その辺の委員会の見解をお聞きします。

○委員長（菅原龍太郎） 鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） それについては議論はございませんでした。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） いや、委員の総意の下に現地視察をされていると思います。それで、それを何もお計らいもしないで全会一致で現地視察と。お車で。行政サイドのお車でもって視察をされていると思いますので、そういうことはないと思います。ですから、なぜ新浄水場の現地視察をされなかったのか、その辺についての見解よりも、抜けたそのあたりはなぜか、付託されている委員会として、どういうふうに考えますか。

○委員長（菅原龍太郎） 鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） この場で私見は述べるべきではないと思うんですが、先回行ってるので、今回は行ってないということです。

○委員長（菅原龍太郎） 戸田委員、再質問ございますか。いいですか。
ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第59号、令和5年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第60号、令和5年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第61号、令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第5号、令和4年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第9号、令和4年度潟上市水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第10号、令和4年度潟上市下水道事業会計決算の認定について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和5年度各会計補正予算(案)及び令和4年度各会計決算の認定について、順次討論、採決を行います。

最初に、議案第55号、令和5年度潟上市一般会計補正予算(第6号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号、令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

.....
午前11時47分 再開

○委員長（菅原龍太郎） それでは、会議を再開します。

誠に失礼をいたしました。議案第54号が抜けていたので、ちょっと言い忘れてしまいました。

それでは、議案第54号は最初なんですけれども、最初に議案第54号、令和4年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第54号について採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

大変失礼いたしました。

次に、議案第57号、令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員。したがって、議案第57号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第58号、令和5年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第59号、令和5年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第59号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第60号、令和5年度潟上市水道事業会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第60号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第61号、令和5年度潟上市下水道事業会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第1号、令和4年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員です。したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員です。したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員です。したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員です。したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号、令和4年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員です。したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第6号、令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号、令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第8号、令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第9号、令和4年度潟上市水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、認定第9号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、認定第10号、令和4年度潟上市下水道事業会計決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、認定第10号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算決算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうも大変ご苦勞様でございました。

午前11時59分 閉会